

稲瀬地区地域農業マスタープラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
北上市	稲瀬	平成24年12月	平成25年2月	平成29年2月	平成29年9月	平成30年2月	平成31年2月

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている 担い手はいるが十分ではない 担い手がいない

2. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける		・変化を見極めつつ将来的に検討していく
農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)

取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	＜現状＞ 当核地区では、個人経営体と転作の受託組織である国見OP組合が連携し、土地利用型農業が展開されており、近年の土地改良事業が導入されたエリア(平野部)では、農地の利用集積が促進されてきました。その一方で、中山間地帯では、ほ場条件に制約もあり、農地の有効利用が課題となっています。
6 次 産 業 化	○	転作田を活用し、スイートコーンをはじめとする多品目の園芸作物が生産されており、複合経営に取り組む農業者がいます。新規就農した青年農業者を中心に、ねぎや加工業務用キャベツなどにも取組まれており、最近では市の特産品であるアスパラガスの生産を始める生産者も増えています。
高 付 加 価 値 化	○	＜今後の取組＞ ①土地利用型農業において、水稻についてはJAの特別栽培体系の米づくり、大豆については単収増加・高品質生産の技術の普及拡大を図り、収益性ある土地利用型農業を目指します。また、飼料用米については、直播栽培を導入し効率的な農作業に努め、農地の有効利用を図ります。
新 規 就 農 の 促 進	○	②お米の美味しい地域として市内では評価されているため、消費地へのPRやこだわりの栽培方法などを確立し、水稻を核とした地域振興に取り組めます。また、地域産米のブランド化などの取組を進めます。
そ の 他 []		③スイートコーンの作付面積が多いことから、生産者の仲間づくり等を通じて、生産拡大し産地化を推進します。
		④多品目の園芸作物については、栽培技術の向上によって収量を増加し、複合経営の安定化を図ります。
		⑤低利用圃場や耕作放棄地の解消にむけて、活用が見込まれる支援策の導入を検討します。
		⑥上記①～⑤の取組を担保するため、個人経営体の世代交代や新規就農者の確保・育成の取組を進めます。また、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指します。